

令和7年11月28日(金)
七尾市戦略的復興プラン等推進委員会資料



七尾市 復興アクションプラン



目次

七尾市復興アクションプランの策定にあたって	1
地区別復興構想との関連性について	2

1. 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト

・災害公営住宅の建設（ハード）	4
・仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供	8
・恒久的な住まいへの再建支援	9
・液状化など被災宅地の復旧促進	12
・専門家による生活再建相談の推進	13
・【新】被災者の見守り体制づくり	15

2. 地域コミュニティ再生プロジェクト

・集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化（ハード・ソフト）	16
・祭りや被災文化財の再建	22
・祭りや伝統文化行事の開催支援	23
・【新】震災後のニーズを踏まえた公共交通網の構築	25
・【新】空き家、空き地などの利活用の推進	26

3. 震災の経験を生かしたインフラ強靭化プロジェクト

・防災機能の強化（ハード）	27
・環境施設の復旧（ハード）	31
・道路・河川・港湾・漁港等の復旧（ハード）	33
・橋梁の復旧（ハード）	38
・公園・緑地の復旧（ハード）	40
・水道施設の復旧（ハード）	43
・下水道施設等の復旧（ハード）	45
・消防施設の復旧（ハード）	56
・能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進	58
・七尾港の強靭化及び防災拠点化	59
・【新】避難所機能の強化	60

4. なりわい再建プロジェクト

・農林業施設の復旧（ハード）	61
・再建を目指す事業者への支援	64
・商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	66
・被災した農業用機械や施設の修理、再生整備支援	68
・能登ブランドの価値向上	70
・事業承継の推進	72
・【新】持続可能な地域経済の復興	73

5. 和倉温泉創造的復興プロジェクト

・和倉温泉創造的復興プランの実現	74
・護岸の早期復旧によるまちなみの再生	76
・和倉温泉、能登島民宿など宿泊事業者の事業再開への支援	77

6. スポーツ・歴史文化で賑わい創出プロジェクト

・観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧（ハード）	78
・新たな合宿や体験型旅行の誘致	86
・スポーツイベントを活用した魅力づくりの推進	87
・能登演劇堂などの文化施設の活用促進	89
・周遊サイクリングロードの整備促進	90

7. 未来を担うひとづくりプロジェクト

・学校施設の早期復旧（ハード）	91
・公園・緑地の機能強化（ハード）	95
・子どもの屋内遊び場の整備（ハード）	98
・被災した子どもたちの心のケア	100
・ICT環境を活用した情報活用能力の育成	101
・女性活躍、男女共同参画推進のための人材育成支援	102
・市内企業が求める人材の育成	103
・保育園留学やデュアルスクールなどの促進	104

※  ．．．．．ハード事業 【新】 ．．．．．新たに追加した事業

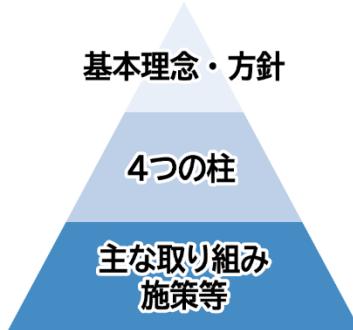
七尾市復興アクションプランの策定にあたって

令和6年能登半島地震により甚大な被害を受けた本市では、震災からの復興に向け、さらに魅力あるまちへ発展していくため、令和7年2月に「七尾市戦略的復興プラン」を策定しました。

復興のまちづくりの将来像として「すべての暮らしと営みに幸せを～みんなの笑顔が輝くまち～」を掲げて、市民一人ひとりが主体となり、市民と行政が力を結集し、創造的かつ戦略的復興に向けて多くの取組を実施する必要があります。

これらの取組の着実な推進に向けて、計画全体を先導していく役割を担う重点プロジェクトの取組内容やスケジュールを住民の皆様と共有していくために「七尾市復興アクションプラン」を策定しました。なお、掲載している各取組は、社会経済情勢の変化や復興の状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行っていきます。

七尾市戦略的復興プラン



創造的復興に向けた 重点プロジェクト

- 1 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト
- 2 地域コミュニティ再生プロジェクト
- 3 被災の経験を生かしたインフラ強靭化プロジェクト

4 なりわい再建プロジェクト

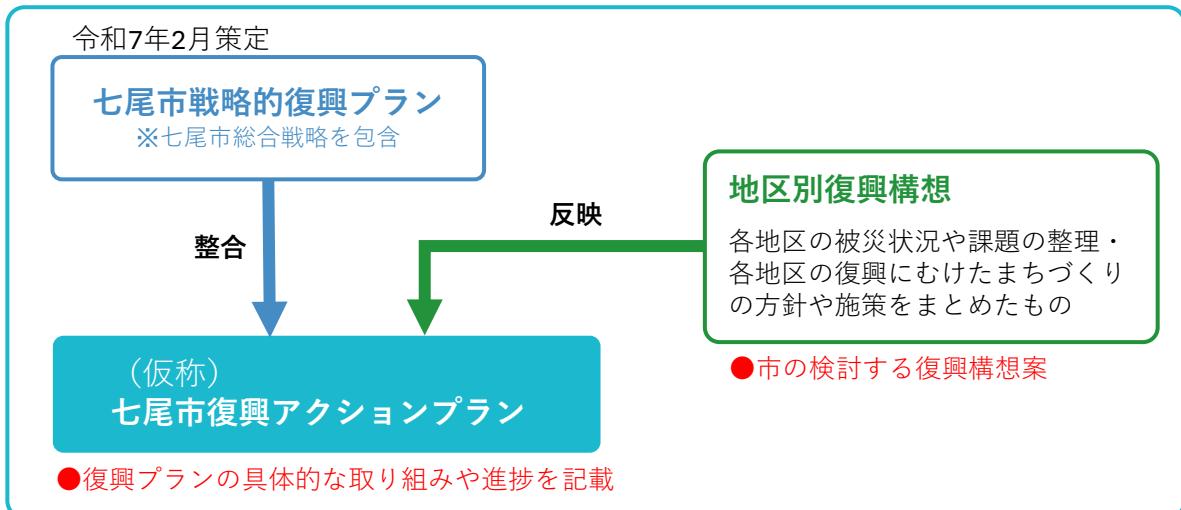
- 5 和倉温泉創造的復興プロジェクト
- 6 スポーツ・歴史文化で賑わい創出プロジェクト
- 7 未来を担うひとつづくりプロジェクト

地区別復興構想

七尾市復興アクションプラン

地区別復興構想との関連性について

市内の各地区では、それぞれの地域特性や被災状況に基づき、地区別の復興構想が策定されています。これらの構想は、地域の再生と発展を目指すものであり、七尾市復興アクションプランに反映されます。これにより、官民が一体となって連携し、創造的な復興を推進していきます。



今年度は、地区単位での復興を推進するため、課題や施策などについて地域づくり協議会と意見交換を実施しました。意見交換会では、「地域の現状と課題」「復興まちづくりの方針」「地域が重要と考える復興に向けた取り組み」に対して意見を伺いました。



七尾市戦略的復興プランに位置づけられる7つの重点プロジェクト



重点プロジェクト 1

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建
プロジェクト



重点プロジェクト 5

和倉温泉創造的復興プロジェクト



重点プロジェクト 2

地域コミュニティ再生プロジェクト



重点プロジェクト 6

スポーツ・歴史文化で賑わい創出
プロジェクト



重点プロジェクト 3

震災の経験を生かしたインフラ強靭化
プロジェクト



重点プロジェクト 7

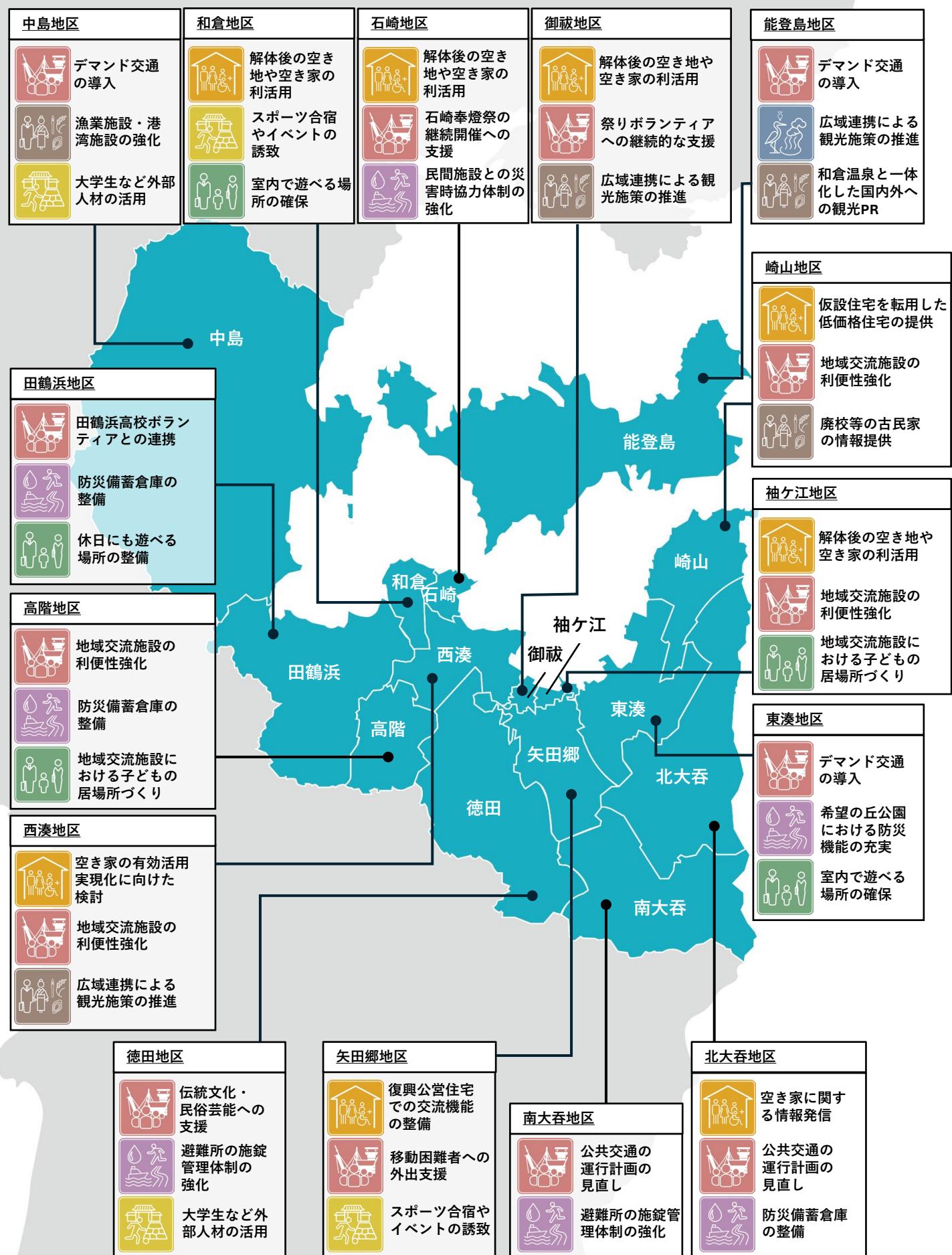
未来を担うひとづくりプロジェクト



重点プロジェクト 4

なりわい再建プロジェクト

■各地区のご意見と重点プロジェクトの整理



災害公営住宅の建設

【 担当課: 都市建築課 】

■復興公営住宅の建設

【事業名称】復興公営住宅建設事業

【事業期間】令和7年度～令和9年度

【事業内容】 災害で住宅を失い、自力での住宅再建が難しい被災世帯向けに、七尾市が整備して低廉な家賃で賃貸する公営住宅であり、被災世帯の恒久的な住まいの確保を支援するものとする。

【事業概要】復興公営住宅の整備計画、整備状況

復興公営住宅の計画	14	団地	(計	388	戸)
復興公営住宅の建設	14	団地	(計	388	戸)

【事業費】 1,272,145 千円

【復旧状況】(代表的な箇所)



【事業スケジュール】

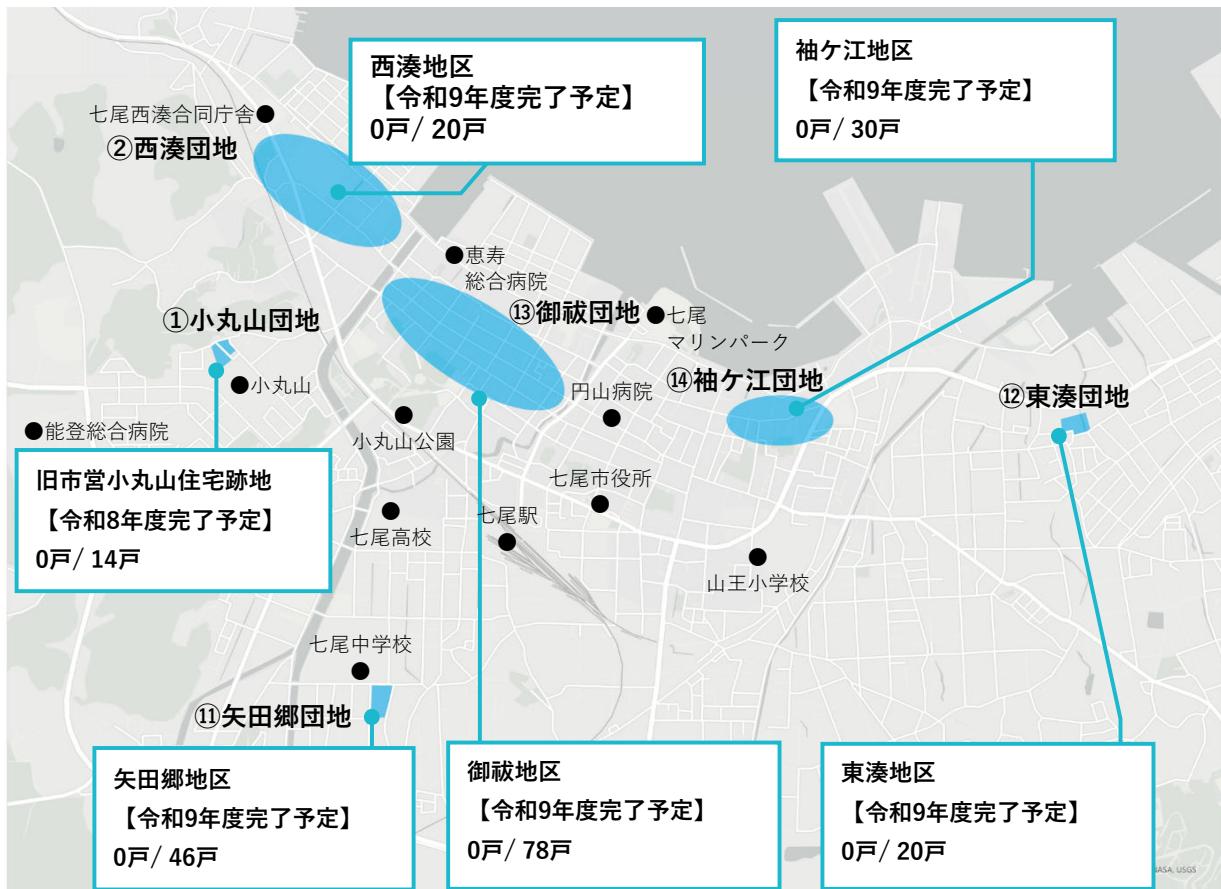
種別	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度以降	
復興公営 住宅	調査・ 設計	工事	工事	工事	工事	完了 予定	—	—	—	—

【進捗状況】

項目		進捗率				R7年度	
計画	計画済戸数(団地)	64%				9	団地
	予定戸数(団地)					14	団地
竣工	竣工戸数(団地)	0%				0	団地
	予定戸数(団地)					14	団地

上記に示している整備予定戸数は、令和6年度から令和7年度にかけて実施した住まいの復興に関するアンケートの回答結果から、現時点で必要と推定される戸数であるため、引き続き意向調査を進めた上で、地区、整備予定戸数は変更する可能性がある。

【七尾地区】



【中島地区】



【能登島地区】



【田鶴浜地区】



【和倉・石崎地区】



1

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建 プロジェクト

仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供

【取組・施策】 応急仮設住宅を解体・廃棄せずに転用・再利用することにより、新築に比べて建設コストを大幅に抑制することにより、被災者等の経済的負担を軽減しつつ、迅速かつ安定的な住居の確保を図る。

■ 応急仮設住宅再利用支援事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 木造応急仮設住宅（集会所及び談話室を含む）を県から譲与を受け、市・町・自治会等が移設する際に必要な工事費等の経費を支援する。
※現在、需要があるか調査中

【事業期間】 令和10年度～



	短期	中期		長期		
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①応急仮設住宅再利用支援事業						
(事業費：千円)				未定	未定	未定

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト

恒久的な住まいへの再建支援

【取組・施策】 被災した住家の応急修理をはじめとする各種被災者支援を実施するとともに、応急仮設住宅等の一時的な住居に入居されている方が、恒久的な住まいへ円滑に移行できるよう、生活再建に向けた支援を行う。

■被災者生活再建支援事業

【 担当課: 危機対策課 】

【事業内容】 住宅に被害を受け、生活を再建するにあたり、被害の状況などに応じた定額の支援金を支給する。

- ・最大300万円（全壊で新築又は購入は基礎支援金100万円、加算支援金200万円 ※単身世帯は、3/4で225万円）
- ・その他、半解等の修繕又は賃貸借に対しての支援



■住まいの再建支援事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 住宅に被害を受け、半壊以上の判定を受けた世帯を対象に市内で住まいを建設・購入・修理した場合に対して支援する。（再建・購入：上限250万円、修理：上限125万円）

【事業期間】 令和7年度～令和9年度

再建方法	再建費用	支援額 (再建費用×10%)	加算額(子育て世帯) 支援額×25%
新築・購入	500万円以上	上限200万円	上限50万円 (最大250万円)
修繕	300万円以上	上限100万円	上限25万円 (最大125万円)

■住まいの復旧支援事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被害を受けた住宅で準半壊若しくは一部損壊の判定を受けた世帯を対象に、日常生活に必要不可欠な部分の復旧を支援する。（対象工事費の20%，上限額30万円）

【事業期間】 令和7年度

	①全体工事費	②対象工事費	③応急修理 制度限度額	④補助対象 工事費 (②-③)	⑤補助金額 (④の20%) ※1000円未満切捨て
準半壊	700,000	500,000	343,000	157,000	31,000
準半壊	1,843,000	1,843,000	343,000	1,500,000	(上限)300,000
一部損壊	500,000	500,000	0	500,000	100,000
一部損壊	1,500,000	1,500,000	0	1,500,000	(上限)300,000

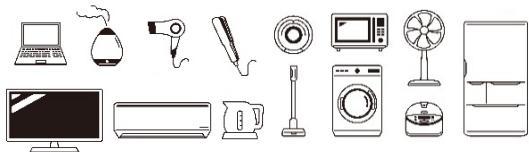
※④の額が150万円の場合に限度額になります。

■公営住宅入居助成事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被災者が公営住宅に入居する際の費用（コンロ・湯沸し器等）に対して一律10万円を支給する。

【事業期間】 令和6年度～



■民間賃貸住宅入居助成事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被災者が民間賃貸住宅へ入居する際の契約初期費用（敷金・礼金等）に対して一律20万円を支給する。

【事業期間】 令和6年度～



■転居費用助成事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被災者が仮設住宅等から自宅等への転居する際の費用（一律10万円）を支援する。



■被災住宅応急修理事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被害を受けた住宅に対し、日常生活に必要不可欠な部分の応急的な修理費を支援する。（半壊以上の場合70.6万円、準半壊34.3万円）

【事業期間】 令和6年度～

住宅の応急修理制度

総合支援窓口コールセンター ☎0570-200-491

屋根や床、壁などの日常生活に必要不可欠な部分の修理費用を支援します。
修理費用は、限度額の範囲内で、市が業者に直接支払います。

■対象となる住宅

被害を受けた時点で住んでいた建物で、
り災証明書で準半壊以上のもの
(空き家や倉庫、店舗などは対象外)

■対象となる修理箇所

屋根、壁、床、ドアなどの開口部、トイレ、
上下水道配管など日常生活に不可欠な部分

■限度額(1世帯あたり)

全壊～半壊の住宅 70万6千円
準半壊の住宅 34万3千円

■工事完了期限 令和7年12月31日(水)

■申請先

総合支援窓口 ①番窓口
(バトリア4階 多目的ホール)

■注意事項

- ・公費解体制度および自費解体制度との併用は原則としてできません。
- ・申請前の修理も対象となりますが、修理箇所が分かる着工前後の写真が必要です。

	短期	中期		長期		
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①被災者生活 再建支援事業						
(事業費：千円)	1,090,000					
②住まいの 再建支援事業						
(事業費：千円)	1,450,500	335,000	271,500			
③住まいの 復旧支援事業						
(事業費：千円)	1,230,000					
④公営住宅 入居助成事業						
(事業費：千円)	4,100	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
⑤民間賃貸 住宅入居助成 事業						
(事業費：千円)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
⑥転居費用 助成事業						
(事業費：千円)	44,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
⑦被災住宅 応急修理事業						
(事業費：千円)	1,513,338	1,200,000	960,000	770,000	620,000	500,000

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建 プロジェクト

液状化など被災宅地の復旧促進

【取組・施策】 宅地被害に苦しむ被災者の負担を軽減し、早期の生活再建と地域の復興を図る。

■ 宅地復旧支援事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 被災した宅地の復旧工事等に要する経費の一部を支援する。
(対象工事費から50万円を控除した額の5/6で上限額958.3万円)

【事業期間】 令和6年度～

被災した宅地の復旧を支援します

■対象となる宅地

被害を受けた時点で住んでいた宅地で次のもの
戸建て住宅、アパート・マンション、供用住宅のうちの住宅部分
次の建物は対象外です。
倉庫・納屋、店舗、事業所・事務所、工場、事業用倉庫、社宅・寮など、住宅と認められないもの

■対象工事

復旧工事(原型復旧) のり面、擁壁、地盤の復旧工事	地盤改良工事 液状化が発生した区域における再発防止のための住宅建屋 下の地盤改良工事
------------------------------	--

	短期	中期			長期	
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
①宅地復旧 支援事業						
(事業費：千円)	1,118,473	900,000	750,000	未定	未定	未定

1

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建 プロジェクト

専門家による生活再建相談の推進

【取組・施策】 被災した住宅の応急修理や宅地被害の復旧支援などの様々な支援制度に係る相談をワンストップで対応するとともに、生活再建に向けた各種支援制度に関する相談、申請受付、情報提供などの充実を図る。

■被災者総合窓口運営事業

【 担当課: 危機対策課 】

【事業内容】 令和6年能登半島地震にかかる各種支援制度の総合窓口業務を行う。

- ・住宅の応急修理制度
- ・住まいの復旧支援事業
- ・住まいの再建支援事業
- ・被災者生活再建支援金
- ・地域福祉推進支援臨時特例給付金
- ・能登半島地震支援制度コールセンター

【事業期間】 令和7年度～令和8年度



■住まいの再建相談事業

【 担当課: 都市建築課 】

【事業内容】 住宅に大きな被害を受けた方を対象に建築士等の専門家が技術的な相談に応じる被災住宅相談会の開催について支援を行う。

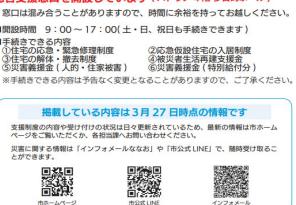


■情報発信事業

【 担当課: 広報広聴課 】

【事業内容】 市外避難者を対象に市の広報紙を郵送する。

【事業期間】 令和6年度～令和9年度



	短期	中期		長期		
	R7	R8	R9	R10	R11	R12
①被災者総合 相談窓口運営 事業						
(事業費：千円)	21,413	21,413				
②住まいの 再建相談事業						
(事業費：千円)	2,270	2,270	2,270			
③情報発信 事業						
(事業費：千円)	397	397	397			

1

被災者一人ひとりに寄り添った生活再建 プロジェクト

被災者の見守り体制づくり

【取組・施策】 応急仮設住宅やみなし仮設住宅、在宅避難等の多様な生活形態において孤立することを防止し、心身の健康維持及び生活再建を主体的に図ることができるよう、切れ目のない伴走型支援を提供する。

■被災者見守り・相談支援等事業費

【 担当課: 福祉課 】

【事業内容】 地震により被害を受けた方が地域で安心して日常生活を送れるよう、心身の健康維持、生活再建に向けた相談、コミュニティ形成など、「心の復興」を含めた切れ目のない支援を総合的に行う。

【事業期間】 令和7年度～令和9年度



	短期	中期			長期		
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
①被災者見守り・相談支援等事業費							
(事業費：千円)	45,448	未定	未定				

2

地域コミュニティ再生プロジェクト

【ハード事業】

集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化

【 担当課: 地域づくり支援課 】

■ コミュニティ施設の災害復旧

【事業名称】 公共施設災害復旧事業

【事業期間】 令和7年度～令和9年度

【事業内容】 コミュニティセンター（本館11施設・分館7施設）および附属施設（2施設）の災害復旧工事を行い、地域活動拠点の機能回復により地域活性化を図る取組とする。

【事業概要】 西湊地区コミュニティセンターほか	6 箇所
和倉地区コミュニティセンターほか	7 箇所
中島地区コミュニティセンター鉢打分館ほか	4 箇所
崎山地区コミュニティセンター	1 箇所
附属施設（南部体育館ほか）	2 箇所

【事業費】 1,289,000 千円

【復旧状況】 (代表的な復旧箇所)

従前（袖ヶ江地区コミセン）



従後



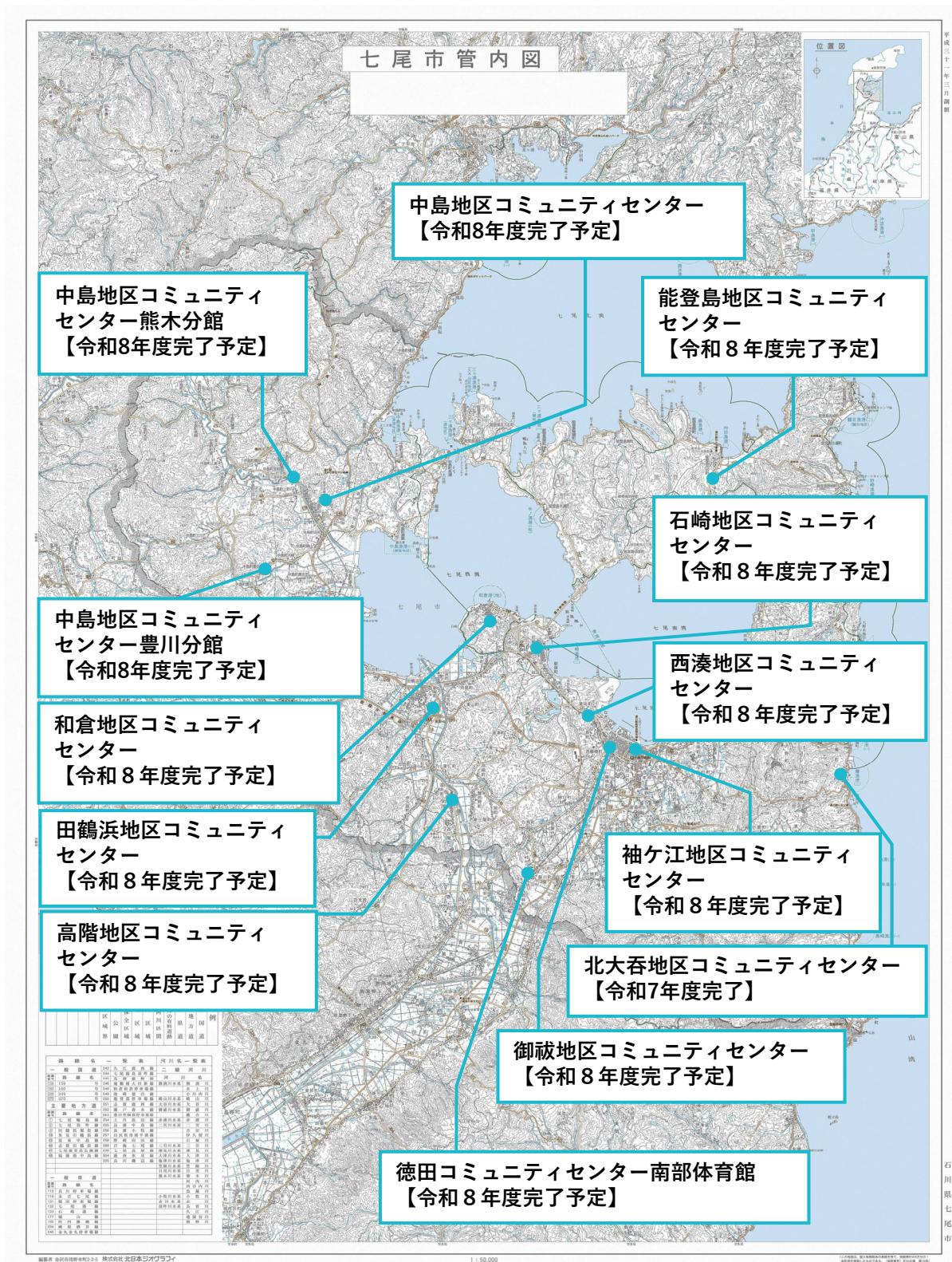
【事業スケジュール】

種別	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度以降	
西湊地区コミュニティセンターほか	調査・設計	工事	完了予定	—	—	—	—	—	—	—
和倉地区コミュニティセンターほか	調査・設計	工事	工事	完了予定	—	—	—	—	—	—
中島地区コミュニティセンター鉢打分館ほか	調査・設計	調査・設計	工事	完了予定	—	—	—	—	—	—
崎山地区コミュニティセンター	調査・設計	調査・設計	工事	工事	完了予定	—	—	—	—	—
附属施設（南部体育館ほか）	調査・設計	工事	工事	完了予定	—	—	—	—	—	—

【進捗状況】

項目		進捗率	R7年度	
西湊地区コミュニティ センターほか	復旧施設数	17%	1	箇所
	被災施設数		6	箇所
和倉地区コミュニティ センターほか	復旧施設数	0%	0	箇所
	被災施設数		7	箇所
中島地区コミュニティ センター鉄打分館ほか	復旧施設数	0%	0	箇所
	被災施設数		4	箇所
崎山地区コミュニティ センター	復旧施設数	0%	0	箇所
	被災施設数		1	箇所
附属施設（南部体育館 ほか）	復旧施設数	0%	0	箇所
	被災施設数		2	箇所

【位置図(令和7~8年度完了予定)】



【位置図(令和8~9年度完了予定)】

